



## 2020年4月から新制度がスタートしています!

**対象** 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

**支援内容** 大学・短大・高専(4~5年)・専門学校の

授業料・入学金の  
免除/減額 + 給付型奨学金の  
支給

**申請期間** 2021年4月以降(学校ごとに異なります)  
※2020年度は終了していますが、進学後に大学等にて申し込むことができます。

- 授業料等減免と給付型奨学金(生活費)を併せた手厚い支援が受けられます。
- 高校等ごとの推薦枠(人数上限)はありません。  
(注) 高校等には、高等専門学校(3年次)、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程を含みます。
- 高校等の成績だけで否定的な判断をせず、レポートや面談により本人の学修意欲や進学目的等を確認します。
- 進学先の大学等では、しっかり学習することが求められます。(成績次第で警告や支援の打切りもあります。)

### くわしい情報はこちら

文部科学省 特設HP



「学びたい気持ちを応援します」  
(制度全体の概要を確認できます。)

日本学生支援機構  
進学資金シミュレーター



「給付奨学金シミュレーション」  
(自身が対象となるかななどを  
大まかに調べられます。)

### 支援内容や手続きなどの相談窓口

- 日本学生支援機構 奨学金相談センター  
電話:0570-666-301(月~金, 9:00~20:00)  
\*土日祝日, 年末年始を除く。通話料がかかります。  
\*給付型奨学金のほか, 貸与型奨学金や返還のご相談も可能です。
- 各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口  
進学を目指す大学や専門学校の授業料等減免制度については,  
各学校の学生課や奨学金窓口にご相談してみましょう。

# 新制度の周知にあたっての高校・中学校等の皆様方へのお願い

各高校等の皆様方のご理解・ご協力により、令和2年4月に受付を開始した予約採用においては、多くの高校3年生等からの申込みをいただくことができ、心よりお礼申し上げます。

今後とも、高等教育の修学支援新制度の支援対象者としての要件を満たす生徒が、ひとりでも多く本制度を利用いただけるよう、次のポイントを踏まえつつ、より一層の周知をいただくようお願いいたします。

## ポイント①

**令和3年4月に進学予定の生徒で、今年度を実施した予約採用に申し込めなかった方でも、進学後の在学採用に申し込むことができます。**

※令和2年度の予約採用（進学前の採用）は、4月から実施し、7月末に締め切りました。

※進学後の在学採用は4月から実施予定です。詳細なスケジュールは進学先の学校にお問い合わせください。

## ポイント②

**高校1・2年生や中学生などにも周知を！**

大学等への進学を考えている高校1・2年生や中学生など<sup>(注)</sup>にも、本制度を知っていただきたいと思います。日頃の進路指導に際して、本制度を生徒にご周知ください。

(注) 高等専門学校（1～3年次）の学生、中等教育学校の前期課程・後期課程、特別支援学校の高等部・中等部、専修学校の高等課程の生徒を含みます。

## ポイント③

**授業料等減免と給付型奨学金（生活費）を併せた手厚い支援が本制度の特徴です。**

学校種ごとの上限額まで授業料や入学金の減額又は免除を受けることができます。学業に専念するのに十分な給付型奨学金も支給されます。大学等でしっかり学びたい方には、是非、本制度を活用していただきたいと考えています。

## ポイント④

**本制度に少しでも興味を持った方には、ぜひ、こちらを！**

より多くの学生・生徒やその保護者の方々に、本制度のことを知っていただけるよう、文部科学省と日本学生支援機構において次のコンテンツを用意しています。是非ともご覧いただければと思います。

文部科学省 特設ホームページ

「**学びたい気持ちを応援します**」  
(制度全体の概要をご案内しています。)



日本学生支援機構 進学資金シミュレーター

「**給付奨学金シミュレーション**」  
(自身が対象となるかなどを大まかに調べられます。)

